

事務局第 2018-31 号
(初版) 2018 年 7 月 9 日

学校法人広島信望愛学園
(担当) 常務理事 服部 大介

2018 年 7 月初旬に発生した「平成 30 年 (2018 年) 7 月豪雨災害」に係る被災園児等の入園料等園児納付金の免除について (お知らせ)

1. 趣旨

2018 年 7 月初旬に発生した台風 7 号及び梅雨前線停滞に伴う豪雨災害等 (以下、「平成 30 年 (2018 年) 7 月豪雨災害」という) で被災したことにより、広島県内に避難し当学園設置の幼稚園に入園 (転入園等) することとなった園児の就園確保を図るため、入園料等園児納付金の減免措置を行います。

2. 減免措置の内容

区 分	内 容
対 象 者	①平成 30 年（2018 年）7 月豪雨災害で被災し広島県へ避難したことにより，当学園設置の幼稚園に入園（転入園等）することとなった園児
災害地域	①平成 30 年（2018 年）7 月豪雨により土砂災害・浸水災害のあった地域
対象科目	入園料や保育料等園児納付金及びその他諸経費
対象期間	2018 年 7 月～2019 年 3 月
減免内容	①入園料の全額免除 ②保育料，教育充実費，冷暖房料等園児納付金の全額免除相当（県授業料等軽減補助金，市町就園奨励費補助金を含める） ③補助活動に係る諸経費
必要書類	対象保護者に提出していただく書類 ①入園申込に係る幼稚園指定の書類（転入園の場合のみ） ②豪雨災害（及びその関連災害）に被災した証明書類 a) 罹災証明書 b) 災害により事業を廃止（休止）した者・・・県税事務所等へ届け出た廃業届（休業届）等

3. 事務手続き

詳しい事務手続きは、各幼稚園にお問い合わせ下さい。

聖母幼稚園（広島市中区）	082(221)3207
広島マリア幼稚園（広島市南区）	082(253)0337
広島暁の星幼稚園（広島市西区）	082(231)4582
尾道清心幼稚園（尾道市）	0848(23)5395
聖園幼稚園（福山市）	084(923)0475
三次清心幼稚園（三次市）	0824(62)3505

（事務局事務所）〒730-0016

広島市中区幟町 4-42 愛宮ラサール記念館 3F

学校法人広島信望愛学園 事務局

TEL 082(502)7350

FAX 082(502)7351

URL <https://www.hiroshima-shinbouai.ed.jp>

e-mail jimukyoku@hiroshima-shinbouai.ed.jp